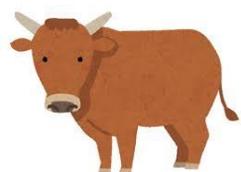


牛・馬の生産者のみなさまへ

と畜申請時には、家畜の病歴と動物用医薬品等の使用状況を忘れずに申告してください。

(受診歴、動物用医薬品の投与歴がない場合は、その旨を申告してください。)

申告が必要な期間



牛：直近3か月



馬：直近2か月

動物用医薬品の使用禁止期間

(休薬期間)が守られていない家畜は、と畜場での受付はできません。

安全な食肉を消費者に届けるため、ご協力をお願いします。

高知市食肉衛生検査所 TEL088-861-8687